

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和 7年 4月1日

事業所名 放課後等デイサービス ひまわり 職員数 13名 回収数 13 割合 100 %

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	13				定員10名に対して、県の指定基準を満たしている。
	2	職員の配置数は適切である	13				管理者1名、児童発達支援管理責任者1名(常勤者1名)、児童指導員9名(内常勤者2名)を適正に配置している。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	12	1		利用者の状況に合わせ、スロープを配置している	建物の構造はバリアフリー化されている。 玄関の段差は必要に応じてスロープを配置している。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	13			毎日のミーティング内で共有を図る取組を行っています。	PDCAへの取り組みは概ねできている。一部改善に要する時間がかかることもあるので更なるスピードアップを図りたい。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	13			保護者からの意見を受け易くするためSNSなどを使用している。	保護者からの評価は、業務の在り方や新しいアイデアにつながる点が多く、貴重なご意見として受け賜わり、業務改善の参考になっている。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	13				ホームページ上で公開している。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	3	9	1		内部監査の形で、法人内同業サービスにより、相互監査を受け、細部にわたって評価されている。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	11	1	1		虐待防止研修会や子育てプロジェクト等の社内研修をはじめ、救命救急講習、安全運転講習、資格取得講習など外部研修会にも積極的に参加している。
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	13				アセスメントを実施した後、ひまわりに於けるニーズをケース会議で共有し、日々の記録に基づいたサービス計画を作成している。
適切な 支援の提供	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	13			一部の相談支援事業者とは、意見交換を密にするためSNSなどを使用している。	医療機関からの診断結果を、利用調査票に詳しく記入いただくよう保護者に依頼し、相談支援事業者との密な連絡相談を行っている。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	13			ノートを作成し、日々の気付きを各々記入しています。	毎月の活動予定プログラムは、デイ会議において職員全員から意見を聞きながら作成している。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	13			法人内の他放デイとも情報交換を行っている。	プログラム活動は、職員個々が情報収集に努め、ケース会議で提示し、多角的に検討した後取り入れるようにしている。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	11	2		自治体や各施設の情報提供を受け、時期に合わせたイベントをチョイスしている。	平日には、宿題やひまわりドリル、公園での運動(体力づくり)、休日等は、一日をかけたの登山、展覧会やスポーツイベント、地域フェスティバルへの参加などを企画し、個々の目標を設定している。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	13				子どもたちの今に向き合い、発達に応じた個別支援活動と合わせて、集団活動ではコミュニケーション能力と対人関係スキルを強化できるようなプログラムを実施している。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	13			担当者ボードを使用し、その日特に支援が必要な利用者を把握しています。	支援開始前に、当日のケース会議を行い、個々の支援内容を確認し、情報の共有と共通理解を徹底するよう心掛けている。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	10	2	1		個人記録を記入後、ミーティングにおいて1日の振り返りを行い、特にヒヤリハットに上がった内容は、重点的に協議し共有している。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8	5			個人記録と全体の振り返りの業務日誌の他に、保護者からの電話相談等を記録に残し、集団・個別両方の支援に反映させている。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	13			保護者や一部の相談支援事業者とは、意見交換を密にするためSNSなどを使用している。	定期的なモニタリング実施は勿論のこと、相談支援事業所や保護者の方とはSNSを使用した詳細な情報交換や、送迎時での報告が密に出来ているので、計画の見直しが容易になっている。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	13				総則の基本活動に記されている4つの項目を、常に創意工夫を重ねながら、支援の質の向上を命題として取り組んでいる。今後も職員間の相互理解を深めることを目指していきたい。

		チェック項目	はい	どちらとも いいない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
関係機関 や保護者との 連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	13				児童発達支援責任者を含む2名以上の職員が参加し、現場で得た子どもの状況を的確に捉えられるよう努めている。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	13			職員間の情報共有を密にするためSNSなどを使用している。	学校からの緊急メールは、職員が速やかに共有できるようSNSを使用し、昼礼などで確認している。また、個人的なトラブルなどが発生した場合には、先生や保護者と適宜連絡を取り合い情報を共有している。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	10	3			現在受入はないが、子どものかかりつけ医と連携できる体制を、保護者を通じて確保している。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	11	2			利用予定の児童の情報は、相談支援事業所、児童発達支援事業所等から事前に情報共有を行い、周知しておくべき内容の相互理解を図っている。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	13				当放デイの卒業生は、日中一時支援利用へ移行利用する支援も多く、相談支援事業所への情報提供の必要性が高いのが特徴的である。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	8	5			社会福祉協議会や保健福祉振興財団の研修会等へ参加している。職業倫理、守秘義務、リスクマネジメントや苦情対応等細部にわたり、常に職員の意識を維持できるよう取り組んでいる。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	12	1			児童センター等で地域の子どもたちとの交流を図ったり、職員の家族(未就学児から高校生)のイベント参加などによる交流の機会が多くある。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	11	1	1		自治体が主催する協議会へ参加し、事業者間の課題等を協議、共有している。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	13			今後ITCなども活用する予定です。	連絡帳の活用と、送迎時に保護者と子どもの様子を確認するほか、学校送迎時には学校での普段の様子を先生方に尋ね、保護者面談でより深い共通理解ができるよう努めている。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	2	8	1		面談時に、保護者から家庭での現状を傾聴し、ひまわりで実践している内容を伝え、ペアレントトレーニングのヒントとなりうる提案を心がけている。
保護者への 説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	13				契約時に必要書類を提示しながら、専門的な言葉を使わずに必要な事項の説明を行うとともに、初めて来所された保護者や利用者に不安を感じさせないような説明と対応を心がけている。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	13			SNSを利用し、時間外等の相談も受け付けられるようにしている。	保護者からの相談には相談窓口を設け、携帯電話やSNSを使用し時間外や緊急時でも対応できるようにしている。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		4	9		現在、保護者会などの保護者同士の連携の支援はできていないため、今後積極的に支援できるよう努めたい。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	12	1			苦情受付窓口を設置し、緊急対応ができるよう報連相を徹底している。また、苦情の原因を分析・検討し改善まで迅速かつ適切に対応できるよう努めている。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	13			ホームページのリニューアルを行った。	毎月、ひまわりニュースと集団活動予定表を発行するとともに、HPやインスタグラムへ子どもたちの様子をアップするなどの情報発信を行っている。
	35	個人情報に十分注意している	13				入職時研修や就業規則で情報管理の遵守を職員に求めるとともに、マニュアルに沿った各種データの保管や個人情報の施錠管理を徹底している。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	12	1			言語・非言語コミュニケーションを行動面から読み取る方法や、内面の心理と情報伝達方法に配慮し、意思の疎通を図っている。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	10	2	1		周年祭などの催事の際に、地域住民の方々等を招待するなどの運営を行っている。
非常時 等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	10	3		定期的な見直しを行うために、会議時の議題に取り入れています。	各種マニュアルは法人が規定しているマニュアルを基に策定している。職員間では学習会を実施している。保護者へはHPやSNS等を使用し更なる周知に努めたい。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	13			DVDなども使用し、利用者へもわかり易い工夫をしています。	年4回の避難訓練を実施し、火災、気象災害、地震、不審者に対する対応訓練を実施している。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	13				虐待防止に関する指針の策定や、研修会を実施し全職員への周知を徹底している。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	13				身体拘束適正化の指針を策定し、危険回避の為に身体拘束を職員間で共有しケース会議等で検討・実施演習を行っている。また、契約の際に身体拘束がやむを得ない場合の具体的な事例や詳細を丁寧に説明するよう心掛けている。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	12	1			保護者へは医師の指示書の提出をお願いし、配慮や対応が必要な場合は、保護者からの意見に沿った形での対応を職員間で周知徹底している。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	13				ヒヤリハットや事故報告などの記録表を職員間で共有するとともに、ケース会議等で情報の共有と再発防止について協議を行っている。